

「終身死亡保障移行特約」および「新終身死亡保障移行特約」のお取り扱いの変更について

ご加入いただいておりますご契約につきまして、お取り扱いを一部変更いたしましたので、お知らせいたします。

本件に関するお客さまのお手続き等は不要です。また、変更によりお客さまに不利益となることはありません。

1. 対象商品

- ① 終身死亡保障移行特約（主契約：「積立利率金利連動型年金（S型）」）
- ② 新終身死亡保障移行特約（主契約：「積立利率金利連動型年金（S II型）」）

2. 変更内容

2022年4月1日以降に終身死亡保障に移行された場合（終身死亡保障移行日^{*1}が2022年4月1日以降となる場合）、次のとおり変更いたします。

約款別表^{*2}に定める「市場価格調整適用期間の解約払戻金」の計算に用いる市場価格調整率の計算式において、c（金利変動等の影響を補正するための率）を0.10%^{*3}に変更いたします。

- *1 主契約の据置期間満了の日の翌日を指します。
- *2 「終身死亡保障移行特約」は「別表3」、「新終身死亡保障移行特約」は「別表」に定めています。
- *3 現行（変更前）のcは0.25%です。cは、解約払戻金額の計算に用いる利率を設定する時期と解約計算基準日の間に生じる金利変動や、運用資産の売却にかかる取引費用等に備えるために設定された率であり、この率が小さくなると解約払戻金額は大きくなります。

<カスタマーサービスセンター>

フリーダイヤル：0120-037-560

【受付時間】 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9：00～午後5：00

※お客さまからのお問い合わせに対する適切な対応のため、通話を録音させていただいております。

以上